



「議会スクラップ」論の本質

「議会をスクラップすることではないか」——。
私は思わず口にした。ある会合で「市民が地方議会に期待していることは何か」と聞かれた時のことである。

この数日前、あるシンクタンクのアンケート調査の結果を見た。その中に「地方議員は不要」との項目があった。回答の実に9%、「10人に1人」がこの項目を選択していた。「報酬・定数の削減」の声は日を追うごとに高まっていく。突き詰めれば、議会をどンドンスクラップすべし、ということではないか。冒頭の言葉はこうしたことを踏まえてのものだった。

議会は必要である。いや、正確には「自治体の意思決定」や「行政の監視」、「(全体の)住民の意向反映」を行なう機関が必要ということになる。このような機関が無いということになれば、行政が一方向的に強力な権力を持つこととなる。独占権力機関が、時に住民に牙を向くようになることは歴史が物語っている。

「だからこそ」と冒頭の発言に付け加えた。「議会は生まれ変わらなければならない」と。私は、議会スクラップ論の本質を「しっかり役割を果たせ」というメッセージとして受け留めている。これまでのような公金の分配専門機関のままでは、ますますスクラップ論は拡大していく。

時代は変わり、議会の役割も変わった。「議員と支持者」という狭い関係や行政への依存体質を脱却し、議会と市民全体との関係を密にするとともに行政との緊張関係を意識的に創り出す主体性が必要とされる。

財政破綻した自治体があった。今、公共料金の非常識な増額、なりふりかまわずのサービスの大幅な削減…と大混乱に陥っている。議会は真っ先に、その責任を問われることだろう。さいたま市議会議員は、当然、さいたま市全体に責任を負う。全体の奉仕者として残りの任期を全うしたい。

FROM EDITOR 彼女との出会いは、十数年前。車で走行中。泥まみれでした。風貌がモグラに似ていることから「モグ」と命名され、家族の一員に。以来10数年、家族とともに過ごしてきました。見知らぬ人が来ても鳴かず、番犬としてはお役御免。喜びはボディーランゲージで表現。晩年は認知症を発症し、段階を経て寝たきりになりました。夜中の遠吠えには、「こんなにもエネルギーが残っていたのか」とびっくり。オムツを残し、家の中を徘徊していた時にはハラハラとしましたが、今は良い思い出です。母の献身的な介護の末、ある夏の夜、静かに息を引き取りました。享年約14年。現在自宅の庭に眠っています。

2月議会は8日からの予定です。

編集責任
さいたま市議会議員
土井裕之



発行元 無所属の会
<http://www.mu7.org>

〒336-0042 さいたま市南区大谷口2423
TEL 048-873-1965 FAX 048-873-3446
E-mail doi@doih.net HP <http://doih.net>

所属委員会 議会運営 | 教育市民
市民生活・安全対策

ぜひ ホームページ
ご覧ください。 <http://doih.net>
DOILOG <http://blog.livedoor.jp/doilog/>
Doi-log



6月議会

「動物愛護条例」「大宮サッカー場工事請負」「医療センター用地の取得」などの議案を審議。動物愛護センターは桜区役所そばでオープンしている。▼教育市民委で「さいたま市体育協会」の事業について質問。民間でできることは任せるべきではないか。

6.7～6.21

9月議会

代表質問で「資金調達」「行政改革」「児童福祉」などについて質問。指定管理者選定過程の透明性向上は大きな課題。官民協働の流れの中で、公平・公正な民間組織の選定がなされるべきだ。▼教育市民委では、「文化財保護」を質問。景観や文化の重要性が増すことから充実が求められる。

12月議会

「障害者自立支援法」に対応した補正予算や、盆栽購入の原資として予想されている「文化財産等振興基金」の設置、職員給料の削減、「浦和駅東口再開発ビルの公共施設の請負」などの議案を審議。職員給料は「0.11%」の削減。▼教育市民委では「犯罪被害者支援」について質問。支援の形が整ってきた。

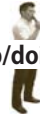
12.6～12.20

決算

平成17年度の一年間の公費の動きをチェック。現在、市財政は健全である。財政力指数は1.0を超え交付税の不交付団体。税金など自主財源は60%以上。全体の支出のうち借金返済割合を示す実質公債費比率は11.2%。今後、職員の退職金や少子高齢化対応、基盤整備の投資に支出が予想される。多様なルートからの歳入確保と、選択と集中による歳出削減の同時並行が必要。

9.6～10.6

DIYログ <http://blog.livedoor.jp/doiilog/>



ご意見
ご質問

Eメール：doi@doih.net

FAX：048-873-3446

key word

盆栽購入

「5億円で購入」との報道に「無駄遣い」との批判もあるが、盆栽は世代を超えた貴重な文化だ。関東大震災後、北区盆栽村に職人が移住したという由来がある。購入に際しては、盆栽の価値や購入後の管理費用、経済効果などの説明が必要不可欠だ。樹齢数百年から千年の盆栽を先代から預かり、後世に残していく。自然の成長と人工的な美が調和した文化で海外でも注目されている。

大震災対策

阪神・淡路大震災では、15分以内に90%が死亡。「建物の耐震化」こそ必要だ。学校など公共建築物の耐震化は、計画的に進められているが、私有建築物のうち、新耐震基準以前（昭和56年）建設の戸数は、市内に約1万5000戸。耐震診断・補強補助だけでなく、抜本的な支援策が必要だ。▼「市内在住で都内通勤・通学者の14万人が帰宅困難者」と政府は推計。震災時の冷静な判断や、速やかな復旧のための出勤者対策が必要。

いじめ問題

いじめに関する報道が続く。最大の問題は「自殺」に至るケースだ。まずは自殺防止の徹底が必要。市教育委は、「どこにでも起こりうる」とし、「人とのふれあい」を基盤に解決を目指す。昨年、特区制度を活用し、「人間関係プログラム」を導入。市内小学3年から中学1年までを対象に、毎年一定時間、コミュニケーション能力の向上のための授業を設けている。子どもたちが自ら自発的にいじめを解決できるような取り組みとして充実させていくべきだ。

障害者自立支援

昨年成立した障害者自立支援法は、多くの障害者やその家族らの状況を一変させた。障害者は受けたサービスの一定割合の負担をすることとなったのだ。多くの障害者は収入を得る道がほとんど無く、親が肩代わりをしている。不安を抱え、実際にサービスを受けることをやめた人も出た。こうした急激な変化に対し、障害者団体の働きかけや市議会の附帯決議、市行政のアンケートを経て、12月議会で激変緩和措置として、補正予算が計上された。

被害者支援

昨年、市内で3万件の犯罪が発生。その数の被害者がいる。被害後、被害者や遺族は相当な精神的肉体的苦痛を受けるが、社会的支援はほとんど無かった。昨年、「犯罪被害者等基本法」「基本計画」がスタート。現在までの支援体制や取り組みは以下の通り。①「県犯罪被害者支援推進協」に11課所室が参加 ②各警察署と区役所とともに連携し「地区犯罪被害者支援推進協」を設立 ③「社団法人埼玉犯罪被害者援助センター」での支援 ④支援内容などのPRを、市報やHPなどで行なう。

政務調査費

不正使用での議員辞職など、政務調査費をめぐる、全国で問題が噴出。当費は、市長（行政）から「議員個人」もしくは、「会派」に支給される補助金。さいたま市議会では、議員一人につき月額34万円を「会派」に支給。残金は返還している。市条例施行規則には、用途基準が明記されている。無所属の会では、「飲食代金は不可」など独自基準を設けるとともに、全領収書をHP上で公開。議員個人への支給とし、責任を明確化すべきと考えている。